本紙は、共同募金の
配分金によってつくられています。
2012
5
No.520

京都の福祉

発行　京都府社会福祉協議会

主な記事

1面…もえくさ
2・3面…これからの時代に向けて～
「京都式」地域包括ケアシステムとは?
4・5面…京都府ホームヘルパー連絡協議会の歩み
6・7面…平成24年度京都府社会福祉協議会業務体制
8面…夢中！・熱中！ふくしびと

峰山乳児院付設幼児寮の子どもたち

もえくさ

▼東日本大震災ではのべ100万人を超える人たちがボランティア活動に参加し、現在も多くの人たちが復興に向けて、あるいは被災者の暮らしや心に寄り添っての様々な支援活動が行われている。▼ところで、最近「プロボノ」という新しいボランティアの形が注目されている。プロボノはpro bono publicoを略した言葉で、公益のために無償で仕事を行うこと。もともとは弁護士が行う無料法律相談などをいうが、現在では仕事を通じて培った知識やスキル、経験やノウハウなどを活かして行う社会貢献活動全般をいう。▼ボランティア活動との違いは職能を活かすかどうかにある。一般的なボランティア活動はガレキの撤去のように個人の能力を問わず時間や労力を提供することであるが、プロボノはその人が普段している仕事と同じ内容を同じレベルで提供すること。▼活動したいという人たちをNPOなどに繋ぐ中間支援型NPOが存在し、プロボノ活動に従事している人たちの職業は、弁護士以外にも広報、プロジェクトマネージメント、システム開発やデザインなど多岐にわたるという。企業の中には仕事に対する社員のモチベーションをあげるため、就業時間の一部を提供するといったプロボノ活動とCSRを結びつけて取り組んでいるところもある。▼ボランティア活動に参加したい、仕事以外でやりがいを見つけたいと考えている人は多いと思うが、プロボノ＝仕事のスキル等を活かした新しい社会貢献の広がりは大いに歓迎すべきことである。▼今、社会福祉法人・福祉施設の多くは制度改革の波をまともに被り、それぞれに様々な経営上の課題を抱えているが、規模の小さな法人が多く、専門的なアドバイスを得たり戦略的な組織運営・広報活動等が十分できないといった状況にある。▼こうしたことから、京都府社会福祉協議会では京都府社会福祉施設経営者協議会の事務局として、京都府の補助も得て経営指導員を配置するとともに、弁護士、税理士や社労士等を交えた経営相談事業を実施するなど経営支援を行っている。23年度は1、065件（対前年比約1・6倍）の相談があり、相談内容は、就業規則の見直しなど職員の処遇（603件）、施設経営一般（251件）や会計・税務（163件）に関することなど多岐にわたっている。▼そこで、こうした新しい社会貢献の形＝プロボノ活動が社会福祉法人・福祉施設の運営支援に、更には地域で福祉活動に取り組んでいる団体等にどんどん拡大していくことを期待したい。

これからの時代に向けて
～「京都式」地域包括ケアシステムとは？～

最近良く耳にする「京都式」地域包括ケアシステムですが、どんな内容なのかご存じでしょうか。このシステムのねらいや内容を紹介し、本会も「京都式」地域包括ケアシステムの実現に向けて取り組みを進めていく上での方針を今号で紹介します。

「京都式」地域包括ケアシステムのねらい

2025年には「団塊の世代」が75歳を迎え高齢者が急増することによって、京都府でも高齢化率は30％を超えるとされています。そのため高齢者が介護や療養を必要とするようになっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続ける社会の実現が求められています。実現するには24時間365日安心して暮らせるよう、医療、介護、福祉のサービスの連携体制をつくり、在宅療養を支える資源が必要です。しかしながら、現状では医療・介護・福祉の各制度は独立していて、サービスの情報収集などにも困難があり、それぞれの連携は十分とは言えません。また介護予防などの要である地域包括支援センターは、予防プランの作成に追われ包括的なケアマネジメントまで十分手が回らない状態になっているなども課題があります。

これらの課題の解決に向け、地域からの協力を得ながら関係者団体の連携と適切な資源投入によって、介護予防から望む終末期までを包括的に支えるシステムが「京都式」地域包括ケアシステムです。

京都府社協の取り組み

本会では、特に①「4つの領域を充実強化」の中の〝見守り、生活支援サービスの充実〟に重点を置いて、今後取り組んでいきたいと考えています。

見守り・生活支援サービスは、まさに社協が本来進めている地域福祉活動そのものです。本会ではこれまでに市町村社協や民生委員等と連携して「高齢者見守り隊事業」、「見守り強化事業」に取り組んできました。平成21年度では約2万人だった見守り対象者は、平成23年度には約3万7千人と増えました。これは地域に潜在化していた見守り対象者を活動によって掘り起こすことができたからだと言えます。今後は更に、見守り活動・訪問活動やサロン活動などを発展させ、見守り対象者や活動者の増加を図ります。そのためにも市町村社協がすすめる小地域福祉活

第1ステージ（2010年～2013年）のポイント

①4つの領域を充実強化

- Ⅰ　在宅療養を支える医療サービスの充実
- Ⅱ　在宅医療サービスを支えるバックアップ体制整備
- Ⅲ　在宅介護サービスの充実
- Ⅳ　見守り、生活支援サービスの充実

②安心して暮らせる「すまい」の整備促進

独居や要介護状態、低所得などであっても安心して暮らせるすまいを確保する

●例えば…

介護認定が「軽度」低所得者が入所できる「高齢者あんしんサポートハウスの整備」など

③各領域をつなぐ「扇のかなめ」（ネットワーク）の機能強化及び人材の育成

地域包括支援センターへの支援として

●例えば…

「地域包括支援センターの介護予防マネジメント業務の軽減」、医療と介護の相互研修などの「人材の育成・確保」

④「京都式」地域包括ケアシステムを支える機能の構築

医療・介護・福祉の各関係機関と連携し、地域包括ケアを支援する仕組みを構築する。

●例えば…

「地域包括ケア推進機構」の設置

→各専門分野のスーパーバイザーを中心に事業推進プロジェクトチームを結成、地域包括支援センターの支援や関連施策を企画立案するなど。

（京都府「老後も安心して暮らせる地域包括ケアシステム推進プラン」をもとに作成）

動の強化と地域福祉活動計画づくりを支援していきます。

また、今年度よりKIZUNAプロジェクト事業を実施し、「見守り支援地域ネットワーク」の構築、企業等と連携した個別ケアにつながる見守り体制の強化、暮らしのサポートコーディネーターの全市町村配置を目指して進めていきます。

今後に向けて

「京都式」地域包括ケアシステムはひとつの方向性です。例えば①4つの領域を充実強化の中の在宅介護サービスの充実では、中重度の要介護者でも在宅生活が可能となる方策として24時間地域巡回型訪問サービス事業の創設などが挙げられています。また地域包括ケアシステムの理想として「30分以内に駆け付けられる圏域」とされています。しかし移動に時間のかかる山間地域では実際には難しいなど、課題も多くあります。自分たちが暮らし続けたい地域とはどんなところなのか、地域住民や関係者、行政が協働して検討していかなければなりません。本会もともに考えて取り組んでいきます。

ご案内

平成24年度

ひとり親家庭 いきいきふれあい事業（キャンプ）

実施日
平成24年度8月4日（土）～5日（日）1泊2日

場　所
「天女の里」京丹後市峰山町鱒留1642

対　象
京都府内（京都市内を除く）に在住する
父子家庭の親子で要件に該当する30組程度

内　容
海水浴、レクリエーション、父親交流会等

参加費
大人　1人2,000円　　子ども1人1,000円

申込み期間
平成24年6月1日（金）～7月6日（金）

申込み方法
チラシの参加申込書等により原則として居住地の民生児童委員を通じての申込み

※チラシは、民生児童委員又は各市町村の窓口（民生児童委員協議会事務局）で入手できます。

社会福祉施設総合損害補償 **しせつの損害補償**

ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

プラン1 施設業務のための補償
（賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険）

❶基本補償
○基本補償（A型）は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
○見舞費用付補償（B型）は、賠償責任のない場合の見舞金が充実
●オプション1　訪問・相談等サービス補償
●オプション2　施設の医療事故補償

❷個人情報漏えい対応補償
○個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合を含みます）に補償

❸施設の什器・備品損害補償
○施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
○施設の現金等も補償

◆スケールメリットを活かし、充実した補償内容です。
加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。

プラン2 施設利用者のための補償
（普通傷害保険）
❶入所型施設利用者の傷害事故補償
❷通所型施設利用者の傷害事故補償
❸施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 施設職員のための補償
（労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険）
❶施設の労災上乗せ補償
❷施設職員の傷害事故補償
❸施設職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」）です。
●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引受幹事保険会社〉 株式会社 損害保険ジャパン

取扱代理店　株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667　FAX：03（3581）4763

〈SJ11-12205 2012.2.24 作成〉

京都府ホームヘルパー連絡協議会の歩み

京都府ホームヘルパー連絡協議会（以下、京ホ連）は昭和46年に発足し、現在60事業所206名の会員から成るホームヘルパーの資質向上を目的とした組織であり、昨年度設立40周年を迎えました。今回は、京都府ホームヘルパー連絡協議会が40年の歩みの中で大事にしてきたこと、介護保険制度の改正によりヘルパーを取り巻く状況が厳しくなる中「利用者主体」の原則に基づき支援を行うために何を大切にしていかなければならないか振り返る機会とします。

ホームヘルパーは昭和40年代には「家庭奉仕員」と呼ばれていました。自分たちは家政婦ではなく社会福祉に位置づけられた仕事をする人間として誇りをもって「家庭奉仕員」という言葉が初めて使われたそうです。家庭奉仕員は自治体の福祉サービスとして派遣され介護や介助を行っていましたが当時は身分保障等も不十分な状況でした。

ホームヘルプの有料化に際して

昭和57年にはホームヘルプの有料化が行われました。京ホ連の対応としてシンポジウム「社会福祉の有料化とホームヘルプ活動」を実施。

シンポジウムでは、社会福祉のサービス化、時間単位のサービスの切り売りへの提言、ヘルパーは家事の肩代わりを行うのでなく、家事援助を通じて家族の介護負担を軽減するとともに様々な機関・団体と結び付きケア体制を整えていく事がヘルパーの重要な役割であることを確認しました。

介護保険制度の開始と ホームヘルプの課題

平成12年からは介護保険制度も始まりホームヘルプサービスは大きく変化してきました。介護保険制度によりホームヘルプサービスを利用する人が増える等、介護の社会化が推進された半面、介護保険制度に伴う利用者負担増によりホームヘルプサービスの利用回数が少なくなり利用者の健康状態が悪化する等問題点も見られました。

平成24年の改定では生活援助の報酬単価の変更や介護職員によるたんの吸引等の医療行為が一定の条件のもと実施される等、今後のホームヘルパーの処遇や業務の幅にも変化が予想されます。

40年継続してきた地域別懇談会

こうした制度の変遷に翻弄されることなく、ホームヘルプサービスの在り方を考え、身近な地域で意見交換・情報交流を図るため京ホ連では設立当初から地域別懇談会を行ってきました。この取り組みは40年経っ

京都府ホームヘルパー連絡協議会の概要

１．会の発足

昭和46年8月発足（旧称：京都府老人家庭奉仕員連絡協議会）

２．会の目的

本会は、ホームヘルパーの資質向上と会員相互の交流を図り、利用者の自己実現、家族、集団、地域社会の発展、地域福祉・社会福祉の向上をめざすことを目的とする。（規約第２条）

３．会員

本会は、市町村、社会福祉法人等非営利の訪問介護事業所の老人・身障者・心身障害児・難病者・精神障害者・知的障害児者ホームヘルパーをもって構成する。

※本会会員は常勤ホームヘルパー、登録ホームヘルパーを対象としております。

＜事業所会費5,000円、個人会費（常勤1,500円、登録800円）＞

４．活動内容

①全国ホームヘルパー協議会および近畿ﾌﾞﾛｯｸホームヘルパー連絡協議会との連携・協力

②ホームヘルプサービスの充実に関する要望書を京都府との懇談会の開催

③ホームヘルプサービスの充実に必要な課題に対する研修・研究事業の企画実施（年3回程度）

④1年間の研修・研究事業の成果をまとめた「ホームヘルプ研究」の発行

ホームページ：http://www.kyoshakyo.or.jp/kyohoren/

～ホームヘルプサービスの充実・発展を目指して～

た今でも継続しており、身近な地域で同じヘルパー同士で集まり悩みを共有することで明日からの仕事への活力につなげています。昨年度の懇談会では、介護職員の医療行為・生活援助の重要性をテーマに意見交換を行いました。生活援助については「時間が短縮されることで調理、掃除、買物は大変めまぐるしくなり利用者とのコミュニケーションが取りにくくなるのではないか…」「生活援助は、十人十色。利用者の思いに沿った支援をするためヘルパーの腕の見せ所である。45分に縮めず、地域の実状に応じて、事業所の経営とヘルパーの人件費が賄えるものにしてほしい。」等の意見が挙がりました。

現場の声を伝える懇談会

京ホ連では、こうした意見を吸い上げ、近畿圏で唯一の取り組みとして行政との懇談を年1回行っています。これはホームヘルプの現場の生の声を行政に届け、施策に反映してもらうための機会として有効に活用しています。昨年の懇談では介護職員による医療行為の実態や、生活援助の重要性、またサービス提供責任者の配置基準に関して現場の実態と照らし合わせ伝えることが出来ました。

まとめ

介護保険制度の変遷の中でホームヘルパーが置かれる状況は変化して、長年の課題も山積している状態です。京ホ連としても、ホームヘルパーの資質向上と会員相互の交流を図り、利用者の自己実現、家族、集団、地域社会の発展、地域福祉・社会福祉の向上をめざすことを目的に、今後も引き続き自主的な活動を続けていきたいと思います。

（文責：京ホ連事務局）

社会的にヘルパーの仕事の魅力を発信

=会長メッセージ=

市原郁子会長

国の一方的な改正にヘルパーが振り回されるのでなく、社会的にヘルパーの仕事の魅力を発信していく必要がある。待ちの姿勢ではなく、ヘルパー自身が活動を盛り上げていかなければならないと感じている。全国ホームヘルパー協議会の会議に参加して、他府県の活動から学ぶことは多い。今後、全国では、ヘルパーの仕事の魅力を映像化して若い人にも興味を持ってもらえるよう発信していく動きがあるので、京都も何か新しい取り組みを興していきたいと考えている。普段の業務に従事するだけでは見えなかったヘルパーの仕事の重要性を、京ホ連の活動の中で改めて確認することが出来ている。

過去10年の主だった研修テーマ・講師一覧

H12	介護保険スタート直後のホームヘルプサービスをめぐる状況と課題 介護保険スタート1カ月の状況を意見交換
H13	訪問介護における医療行為の視点と課題 講師：同朋大学社会学部　髙木和美氏
H14	ケアする人が癒され、支持され、力を発揮していけるために 講師：「ケアする人のケア」研究委員会　森口弘美氏
H15	ホームヘルパーという仕事の素晴らしさ～働きがいと専門性～ 講師：佛教大学　健康福祉学科　植田章氏
H16	ホームヘルパーの心得・基本的態度　～講義と演習を通して～ 講師：滋賀県大津市社会福祉事業団　事業課総括 全国ホームヘルパー協議会会長　鷺芙美子氏
H17	ホームヘルプサービスにおける記録化の重要性と意義を学ぶ 講師：NPO法人メイアイヘルプユー　新津ふみ子氏
H18	ヘルパーの笑顔が在宅福祉を支える～ストレスをためない信頼関係の作り方～ 講師：株式会社リリオール代表取締役　常光瑞穂氏
H19	サービス提供責任者に求められる役割と機能 講師：京都福祉サービス協会　居宅本部長　宮路博氏
H20	介護報酬改定とヘルパーに与える影響について 講師：中部学院大学人間福祉学部　新井康友氏
H21	利用者主体の援助に向けて「記録」を見つめ直す 講師：京都女子大学　井上千鶴子氏
H22	新しいケアのモデル　パーソン・センタード・ケア ～認知症利用者中心の介護の実践に向けて～ 講師：立命館大学　岡田まり氏
H23	笑う介護士になる秘訣～心に寄り添う介護とは～ 講師：有限会社　笑う介護士　袖山卓也氏

社会福祉協議会　業務体制

平成24年4月1日

- 〔主　任〕桝田　りえ ― 〔嘱　託〕今井　友恵
- 兼務〔主任〕菊本　隆博 ― 〔主　事〕矢野　光樹子
- 〔嘱　託〕西川　茉波
- 〔主　任〕麻生　いづみ ― 〔主　事〕北尾　尚子※ ― 〔主　事〕西木　奈央 ― 〔嘱　託〕佐々木　博之
  - (※地域包括ケア推進機構に派遣)
- 〔副主査〕篠村　崇 ― 〔主　事〕田村　美里 ― 〔主　事〕岸　佑太 ― 〔嘱　託〕高松　郁子 ― 〔嘱　託〕山尾　雪乃 ― 〔嘱　託〕大野　聡子
  - 〔償還相談員〕酒見　隆俊、高橋　義周 ― 〔嘱　託〕高橋　美樹 ― 〔嘱　託〕小林　さゆり
- 京都ジョブパーク生活相談コーナー〔相談員〕西川　尚美
- 〔主　事〕鈴木　彩 ― 〔非常勤嘱託〕清水　裕子 ― 福祉人材カフェ事業〔相談員〕解良　典子、笹原　五子美
- 兼務〔主任〕足立　隆司 ― 〔非常勤嘱託〕中西　真三子 ― 福祉人材カフェマッチング事業委託：㈱パソナ〔チーフ〕池田　淳一、〔相談員〕日比野　久美枝、〔開拓員〕小泉　清裕
  - 北部サテライト〔チーフ〕林　和広、〔相談員〕田辺　佳子
- 〔主　任〕足立　隆司 ― 〔主　事〕浅見　陽子 ― 〔主　事〕鈴木　亜裕美
- 兼務〔嘱託〕西川　茉波

福祉部

総務部

京都府福祉人材・研修センター

平成24年度　京都府

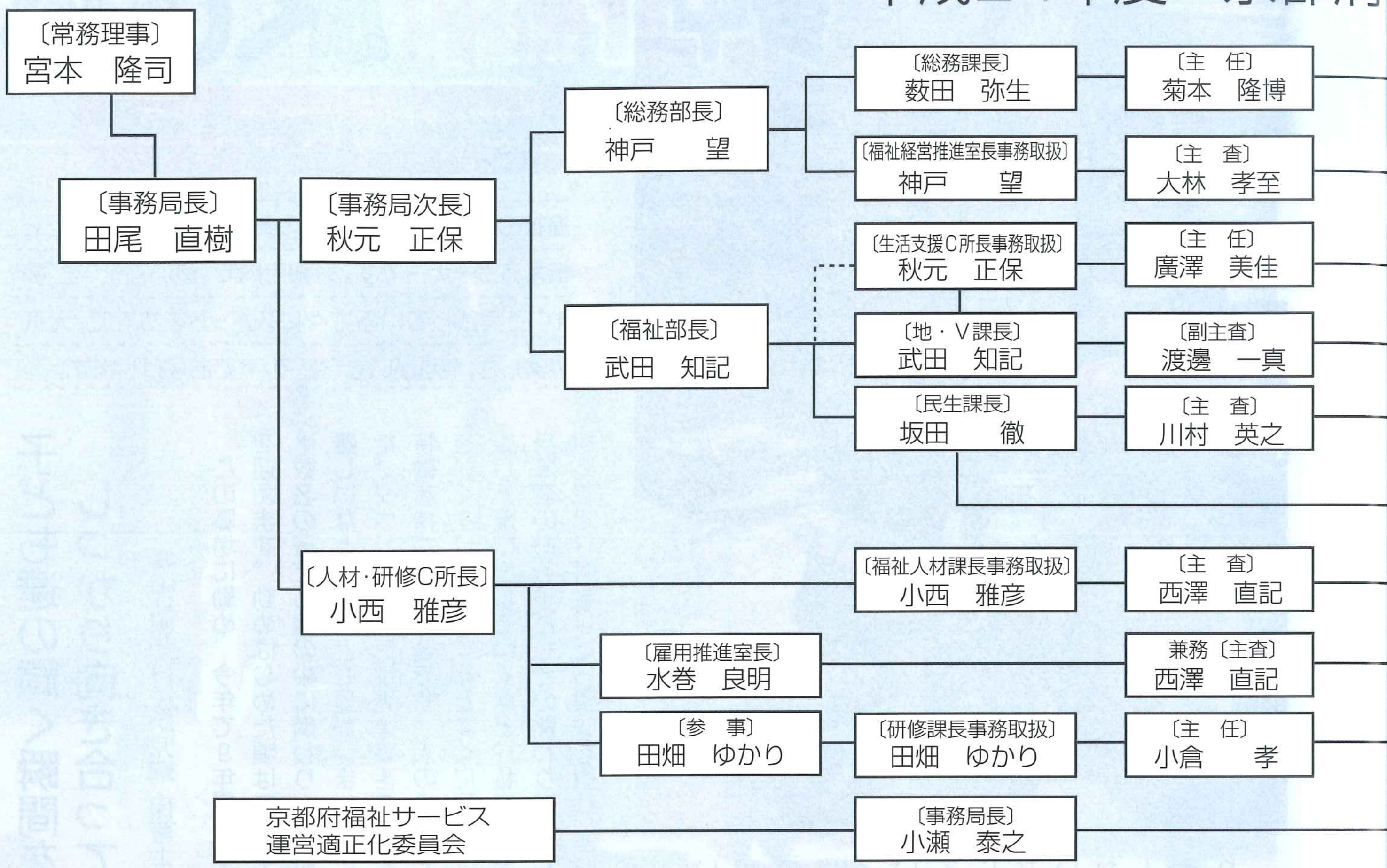

新入職員紹介

地域福祉・ボランティア振興課

西木　奈央

4月1日付けで、地域福祉・ボランティア振興課でお世話になることになりました。

京都府社協の基本理念であります「安心と希望の持てる支え合いのまち京都の実現」に少しでも貢献できるよう、"今自分の立場で何ができるのか"という事を考えながら、努力していく所存です。また、地域福祉・ボランティア振興課の業務においては、各市町村社協ならびに地域福祉を担う様々な関係団体の皆様と関係を築きながら、「安心」と「希望」のもてる福祉のまちづくりの一端を担えればと思います。まだまだ未熟な私ではありますので、皆様にはご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

京都府福祉人材・研修センター

鈴木　亜裕美

4月1日付けで京都府福祉人材・研修センターの研修課でお世話になることになりました。

京都府社協の基本理念である、「すべての人が尊厳のある生活を送ることができるよう安心と希望の持てる支え合いのまち京都の実現」を目指し、その一員として役割を担えることに、責任と喜びを感じています。

また、研修課の業務に取り組むにあたり、福祉を支えてくださる方々のために何ができるのかを考えながら、日々精進していきたいと考えています。ひとつひとつの出会いやつながりを大切にし、私らしく精一杯努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

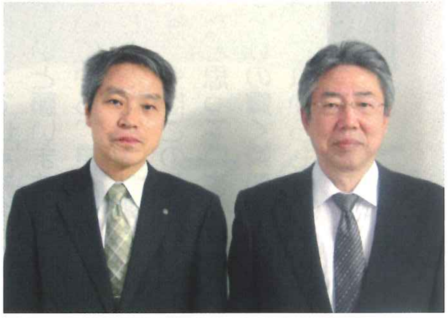

事務局長·常務理事

福祉人材カフェ（南部）

福祉人材カフェ（北部）

夢中！・熱中！ふくしびと

～だから続けたい この仕事～

福祉の現場で働く人たちの熱い想い・メッセージを伝えるコーナーです。京都府内で“熱い福祉”を“夢中”で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいを“生”の声でお届けします。

子ども達の輝く瞬間を見逃さずにしっかり向き合っていきたい

峰山乳児院付設幼児寮　保育士　奥田　多生（たき）さん

この職場に勤め、今年で9年目を迎えます。勤めはじめた頃は二十数名の子ども達の中に関わりが難しいなと思う子ども達がいました。ダウン症や広汎性発達障害の特徴を持つ子ども達です。人の物をかくす、物音がするとすぐに反応して飛び出していくなど、私自身障害のある子どもとの関わりは初めてで、何をしたら興味を引けるだろうと毎日が奮闘でした。その子ども達が施設を退所することになり、一人の女の子がお別れにと私に手紙をくれました。そこには「おくだちゃん　しあわせになってね」という文字。こんな優しい言葉を知っていたんだという驚きと、嬉しい気持ちになったのを覚えています。

　子ども達との生活や関わりが難しいこともありますがびっくりしたり思わず笑ってしまうようなこともしてくれます。子どもはそれぞれの特徴や個性を持っています。私はどの子も各々が受け入れられ、尊重し合い助け合っていく社会となっていってほしいと願います。私はこの仕事についてから、自分だけでは気づかないことをたくさん教えてもらっています。今はこの仕事をしていて良かったと思っています。子ども達一人ひとりの輝く瞬間を見逃さないように、これからも子ども達としっかり向き合っていきたいです。

プロフィール

- ●職　　種…　社会福祉法人みねやま福祉会　峰山乳児院付設幼児寮　保育士
- ●経験年数…　平成16年4月～現在に至る（8年）
- ●好きな言葉…自分が生きている今日は誰かが生きたかった今日
- ●夢中になっていること…ミュージカル鑑賞、スノーボード

「京都の福祉」へのご意見、ご感想、
とりあげてほしいテーマなどをお寄せ下さい。
表紙の写真も募集中です。（テーマ「笑顔」）

本会へのご意見等は、左記ＵＲＬの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

京都の福祉
発行所　京都府社会福祉協議会
発行人　宮本　隆司
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL　075－252－6291　FAX　075－252－6310
URL　http://www.kyoshakyo.or.jp